

平成 28 年 7 月 28 日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究院長
安 井 弥 (公印省略)

応用生命科学部門脳神経内科学教授候補者の公募期間延長について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

広島大学は、知を創造する世界トップ 100 の総合研究大学となることを目標に、卓越した研究拠点の形成・展開に力を入れて取り組んでおり、平成 25 年度には「研究大学強化促進事業」、平成 26 年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」(トップ型)に採択されております。

先に、本研究院で応用生命科学部門脳神経内科学を担当していただき、また、本学病院において脳神経内科での診療を担当していただく教授候補者の推薦をお願いしておりましたが、このたび、公募期間を平成 28 年 8 月 31 日まで延長することとなりました。

国内、国外を問わず幅広く応募を募っておりますので、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所 属 広島大学学術院 (大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門)
2. 職名・人員 教授 1 名
3. 採用予定年月日 平成 29 年 2 月 1 日以降なるべく早い時期
4. 専 門 分 野 神経内科学、内科学、老年病学
5. 担 当 科 目 学部 (教養教育科目及び専門教育科目): 脳神経内科学に関する講義, 実習等
大学院 (博士課程): 脳神経内科学特別演習, 脳神経内科学特別実験等
この他, 必要に応じて, 教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することがあります。
6. 応 募 資 格 次の要件をすべて満たす者
(1) 日本の医師免許を有すること。
(2) 博士の学位 (外国において授与されたこれに相当する学位を含む。) を有すること。
(3) 大学院における研究指導・論文指導ができること。
(4) 英語による授業・研究指導ができること。
7. 応 募 書 類 (1) 推薦書 (様式任意)
(2) 履歴書 (様式 1)
(3) 業績目録 (様式 2-1, -2, -3, -4, -5)
(4) 研究実績の概要と今後の展開・抱負 (約 2,000 字) (様式 3)
(5) 教育 (学部・大学院) の実績と今後の抱負 (約 2,000 字) (様式 4)
(6) 診療に関する実績と今後の展開・抱負 (約 2,000 字) (様式 5)
(7) 科学研究費補助金, 各種研究補助金等の取得状況 (様式 6)
(8) 論文別刷 (主要なもの 10 編を各 2 部ずつ提出)

※提出書類の様式は、
<http://hiroshima-u.jp/employment/kyoinkobo/bhs>
からダウンロードすることが可能です。

8. 応募期限 平成 28 年 8 月 31 日 (水) 17:00 必着【日本標準時】
9. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2 番 3 号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ (人事担当) 山崎宛
(TEL (082)257-5974) kasumi-jinji@office.hiroshima-u.ac.jp
※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「脳神経内科学教授応募書類在中」と朱書きしてください。
※推薦書及び論文別刷以外の応募書類は電子媒体 (CD-R, USB メモリ等) に保存のうえ、併せて提出してください。
10. 選考方法 (1) 書類審査
(2) 選考の過程において、教育、研究及び診療に関する講演をいただくため、ご来学願うこともあります。そのほか、英語による模擬授業等を行っていただくこともありますので、併せてご承知おきください。
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績 (研究業績、教育業績、社会貢献等) 及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
11. 給与等 採用になった方には、年俸制又は月給制が適用されます。
契約初年度の給与は、職名及び経歴等に応じて決定します。
(広島大学年俸制職員給与規則適用, 広島大学職員給与規則適用)
○広島大学年俸制職員給与規則
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000707.htm>
○広島大学職員給与規則
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000151.htm>
12. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
13. その他 (1) 国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り、従来どおり通算されます。
(2) 応募書類により取得する個人情報とは、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
なお、応募関係書類はお返し致しませんのでご了承ください。
(3) 広島大学では、平成 28 年 4 月から新たな全学的な教員組織として「学術院」を設置しました。大学教員の所属が従来の研究科・研究院などから『学術院』に移行し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、必要に応じて教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究を担当することがあります。